様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年　　6月　　25日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）みつびしゆーえふじぇいしんたくぎんこうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社  （ふりがな） くぼた　ひろし  （法人の場合）代表者の氏名 窪田　博  住所　〒100-8212  東京都千代田区丸の内1丁目4番5号  法人番号　6010001008770  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①MUFG Report 2024（統合報告書）  ②IMPACT BOOK | | 公表日 | ①2024年　7月　30日  ②2024年　7月　31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①公表方法：MUFGウェブサイトに掲載  公表場所：<https://www.mufg.jp/dam/ir/report/disclosure/pdf/ir2024_all_ja.pdf>  記載ページ：Pg.12、Pg.60  ②公表方法：当社ウェブサイトに掲載  公表場所：<https://www.tr.mufg.jp/ir/keiei/pdf/impactbook.pdf>  記載ページ：Pg.4 | | 記載内容抜粋 | ※MUFGによるグループ全体での公表  ①MUFG Report 2024（統合報告書）  Pg.12『CEOメッセージ』  今後さらにサステナブルに成長していくために、カルチャー改革や人的資本拡充など事業活動全ての基礎になるソフト面の変革に加えて、AI・データ基盤の強化やシステム開発リソースの増強など、より多岐にわたる企業変革にも取り組んでいきます。  Pg.60『企業価値向上のための戦略』  ③AI・データ基盤の強化　めざす姿・戦略の方向性   * AI・データ利活用の浸透・習慣化による「データドリブン経営の実現」、「顧客価値向上」、「生産性向上」 * あらゆる業務でAIが使われ、全社員が日々BIを活用する新たな日常へ   AI・データ基盤を強化し、全社員にAI・データ利活用を浸透・習慣化させることにより、データドリブン経営の実現、顧客価値向上、生産性向上をめざします。また、AIインテリジェンス活動により幅広い情報収集を行い、先進技術 の探索・利活用を追求します。  （補足）MUFGは『世界が進むチカラになる。』をパーパスとして掲げています。当社としては、「安心・豊かな社会」「お客さまとともにある未来」を創造できる信託銀行でありたい、という想いを込め、コーポレートメッセージを「人をつなぐ。未来をつなぐ。」と定め、経営戦略とDX戦略を連動させたMUTB-DX 8つのアクションプランを策定しております。  上記の実現に向けた価値創造プロセス：  当社DXの推進→3つの提供価値（顧客提供価値、従業員提供価値、システム・アーキテクチャー改革）の拡大→当社中期経営計画6つの戦略の柱の促進→社会的インパクトを起こす（②IMPACT BOOK Pg.4『三菱UFJ信託銀行がめざす社会的インパクト』）  めざす姿・戦略の方向性  ・MUTB-DXのコンセプト：「両立と最適化\*」「新陳代謝\*\*」を通じ、ビジネスとシステムを段階的に成長させる  \*様々な相反する二項（長期と短期、ビジネス戦略とリスク管理等）を最適な形で両立させる考え方  \*\*既存システムの改革と、新システムの開発を段階的に進める考え方  ・DX推進体制として、デジタル戦略部が事業部門のDXをワンストップで支援。MUTB－DXの8つのアクションプランを通じて次世代に続く成長基盤を構築します。  ・MUTB-DX　8つのアクションプラン：(1)UX磨き込みとデータ利活用、(2)業務プロセス改革、(3)システム・アーキテクチャー改革、(4)断捨離（業務とシステムのスリム化・最適化）、(5)コスト構造改革、(6)サイバーセキュリティ、(7)オペレーショナル・レジリエンス、(8)人財育成・カルチャー改革 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの取締役会で決議した内容に基づき公表  ②三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役会で決議した内容に基づき公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①MUFG Report 2024（統合報告書）  ②三菱UFJ信託銀行　有価証券報告書  ③ニュースリリース「分散型 ID/デジタル証明書に関するビジネスコンソーシアム「DID/VC 共創コンソーシアム」を設立　相互運用のルール整備とビジネス共創により、安心安全なデジタル社会を実現」  ④ニュースリリース「デジタル証明書を活用した、取引時確認結果の再利用　金融庁の「FinTech 実証実験ハブ」支援案件の採用決定について」  ⑤ニュースリリース「組織体制の変更について」  ⑥MUFG Report 2024（資料編）「組織図」  ⑦ニュースリリース「組織改正について」  ⑧ニュースリリース「勘定系システムのモダナイゼーションに向けた取り組み開始について」 | | 公表日 | ①2024年　7月　30日  ②2024年　6月　25日  ③2023年　10月　10日  ④2024年　12月　23日  ⑤2024年　3月　7日  ⑥2024年　7月　30日  ⑦2024年　3月　7日  ⑧2024年　7月　8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①公表方法：MUFGウェブサイトに掲載  公表場所：<https://www.mufg.jp/dam/ir/report/disclosure/pdf/ir2024_all_ja.pdf>  記載ページ：Pg.60  ②公表方法：MUFGウェブサイトに掲載  公表場所：<https://www.mufg.jp/dam/ir/report/security_report/pdf/yu_tb24.pdf>  記載ページ：Pg.49  ③公表方法：当社ウェブサイトに掲載  公表場所：<https://www.tr.mufg.jp/ippan/release/pdf_mutb/231010_1.pdf>  ④公表方法：当社ウェブサイトに掲載  公表場所：  <https://www.tr.mufg.jp/ippan/release/pdf_mutb/241223_1.pdf>  ⑤公表方法：MUFGウェブサイトに掲載  公表場所：<https://www.mufg.jp/dam/pressrelease/2024/pdf/news-20240307-003_ja.pdf>  ⑥公表方法：MUFGウェブサイトに掲載  公表場所：<https://www.mufg.jp/dam/ir/report/disclosure/pdf/2024-data_all_ja.pdf>  ⑦公表方法：当社ウェブサイトに掲載  公表場所：<https://www.tr.mufg.jp/ippan/release/pdf_mutb/240307_4.pdf>  ⑧公表方法：当社ウェブサイトに掲載  公表場所：<https://www.tr.mufg.jp/ippan/release/pdf_mutb/240708_1.pdf> | | 記載内容抜粋 | ※MUFGによるグループ全体での公表  ①MUFG Report 2024（統合報告書）  『企業価値向上のための戦略』  　③AI･データ基盤の強化～主要施策の概要   1. AI・データ基盤   AIの力を最大限に発揮するため、AWS上に蓄積したデータのカバレッジ拡大や基盤強化に取り組みます。これによりデータ分析の質・量を向上させ、サービスや収益力、リスク管理などを向上させます。   1. 社内コンサルティング機能   DX推進の上流を担う専担者が事業本部や各部と連携し、案件提案などを行うことで、AI・BI等を活用したデジタル施策の推進を強力にサポートします。   1. AIインテリジェンス   海外の先進的なAI技術の開発企業や研究機関とのネットワークを構築し情報収集するほか、国内外の金融機関とユースケースなどの情報交換をすることで、AI活用を加速させます。  （補足）当社においても、snowflake上にデータを蓄積し基盤を整備することで、データ利活用を強化していきます。加えて、AI・BIを活用した業務プロセス改革や事務のシステム化による業務時間創出に取り組み、更なる顧客提供価値拡大を目指します。  ②三菱UFJ信託銀行　有価証券報告書　2024年3月期  データ利活用の具体取組について、デジタルアセット全般の発行・管理基盤である「Progmat」を活用した資産裏付型セキュリティートークンの発行等、デジタルを通じたサービス展開を行いました。また、パートナー企業とともに「Progmat」の開発等を行う株式会社Progmatを設立し、参加者同士の「共創」・「共通インフラ構築」を通じ、業界を挙げて更なる日本のデジタルアセット市場の発展と競争力の高度化を目指してまいります。  ③ニュースリリース「分散型 ID/デジタル証明書に関するビジネスコンソーシアム「DID/VC 共創コンソーシアム」を設立　相互運用のルール整備とビジネス共創により、安心安全なデジタル社会を実現」  分散型 ID（Decentralized Identifier、以下 DID）と連携したデジタル証明書（Verifiable Credential、以下 VC）のビジネス共創を目指し、10 月 10 日に「DID/VC 共創コンソーシアム」（Decentralized Identifier / Verifiable Credential Co-Creation Consortium、略称 DVCC）を設立しました。DVCC では、DID と VC の社会実装と普及を促進する相互運用ルールを整備し、社会課題の解決による社会貢献や本技術を活用したビジネス共創に取り組んでいきます。  ④ニュースリリース「デジタル証明書を活用した、取引時確認結果の再利用　金融庁の「FinTech 実証実験ハブ」支援案件の採用決定について」  本実証実験では、VC を活用することで、犯収法に基づいて金融機関が実施した取引時確認の結果を利用者本人が管理し、他の金融機関との取引時確認に再利用できる「新しい取引時確認方法」の実現性・有効性を実証中です。これまで発生していた「金融機関毎に何度も同じ取引時確認をする」手間を省きつつ、「金融機関が実施した取引時確認結果」を用いることで簡便性と厳格性を両立させる形を実証しています。  併せて、複数の企業がそれぞれ構築した異なる基盤の間で VC を流通させる相互運用性の担保についても技術的論点を実機検証しています。  上記の取り組みについては、(1)に記載した当社の価値創造プロセスのうち「3つの提供価値（顧客提供価値、従業員提供価値、システム・アーキテクチャー改革）の拡大」に資するものとして行っております。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①⑤⑥親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの取締役会で決議した内容に基づき公表 ②③④⑧三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役会から取締役社長への委任事項を協議決定する経営会議に付議した内容に基づき公表  ⑦三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役会で決議した内容に基づき公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ⑤ニュースリリース「組織体制の変更について」  ⑥MUFG Report 2024（資料編）「組織図」  記載ページ：Pg.20  ⑦ニュースリリース「組織改正について」  ①MUFG Report 2024（統合報告書）  記載ページ：Pg.57 | | 記載内容抜粋 | ※MUFGによるグループ全体での公表  ⑤ニュースリリース「組織体制の変更について」  2024年4月1日より現在のデジタルサービス事業本部・部門と法人・リテール事業本部・部門を再編し、全社DX機能は「デジタル戦略統括部」とします。  （補足）当社においてはデジタル戦略部が管轄し、MUFGデジタル戦略統括部と連携しながらDX戦略を推進していきます。（⑥MUFG Report 2024（資料編）「組織図」）  ビジネスの成長とシステムの最適化に一体で取り組むため、2024年4月にシステム管轄部署（業務IT企画部）とデジタル管轄部署（デジタル企画部のDX推進機能）を統合する組織再編を行いました。（⑦ニュースリリース「組織改正について」）  デジタル戦略部は、MUTB－DX 8つのアクションプランを推進し、社長、事業部門長、C-suiteで構成される競争力強化委員会ITガバナンス部会で、その進捗をモニタリングする態勢としています。  また、DXコミュニケーションとして、事業部門のDX推進者との月次連絡会を通じた進捗共有や、全社向けのDXプログレスレポートを通じて、定期的な情報発信を実施しています。  ①MUFG Report 2024（統合報告書）  領域ごとに必要な業務スキルや専門性を明確化して、最適な採用態勢や育成プログラムを構築することで、プロフェッショナル人材の拡充を加速していきます。また、全社的な観点からグローバルやデジタル等の成長領域の人材育成も推進していきます。  （補足）当社においては、IT資格報奨制度やグループ横断のデータサイエンスコンペ、公募・投票型の表彰制度、コミュニティ運営等を通じて、全社的なリテラシー向上・データドリブンな文化醸成を推進していきます。特にAI、BI、ローコード開発ツール等の利活用促進においては、各種ツールのユースケース紹介や社内勉強会、コンテスト等の各種施策を定期的に行っております。また、Professional Job人事制度や業務選択採用によりプロフェッショナル人財の育成・確保を継続していきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①MUFG Report 2024（統合報告書）  記載ページ：Pg.17  ⑧ニュースリリース「勘定系システムのモダナイゼーションに向けた取り組み開始について」 | | 記載内容抜粋 | ※MUFGによるグループ全体での公表  ①MUFG Report 2024（統合報告書）  中計の柱の一つである「企業変革の加速～会社がかわる」では、そのインフラ整備として、システム開発を支える人的基盤強化や新たに設立したデジタル戦略統括部による全社横断的なAI・データ基盤の強化施策を推進します。システム投資額としては前中計よりさらに積み増し8,000億円とし、うち30%超を戦略案件・基盤強化案件に投入するとともに、人的資本投資も強化していきます。  （補足）上記はグループ全体にまたがる戦略であるが、当社においてもシステム投資額としては前中計よりさらに積み増し、戦略案件・基盤強化案件に投入していきます。  ⑧ニュースリリース「勘定系システムのモダナイゼーションに向けた取り組み開始について」  基幹システムである勘定系システムの改革を重要な経営課題と位置付け、モダナイゼーションに向けた取り組みを推進してまいります。本取り組みを通じて、既存システムの複雑性軽減や採用技術の刷新を図り、安定的な金融サービスの維持や開発生産性の向上による新規投資余力の創出、事業環境の変化への柔軟な対応を目指します。同時に、信託銀行の基幹業務やシステムに精通した人財の育成を行うことで、当社の将来ビジネスを支える人財基盤を拡充します。  上記の取り組みについては、(1)に記載した当社の価値創造プロセスのうち「3つの提供価値（顧客提供価値、従業員提供価値、システム・アーキテクチャー改革）の拡大」に資するものとして行っております。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | MUFG Report 2024（統合報告書） | | 公表日 | 2024年　7月　30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：MUFGウェブサイトに掲載  公表場所：<https://www.mufg.jp/dam/ir/report/disclosure/pdf/ir2024_all_ja.pdf>  記載箇所：Pg.60 | | 記載内容抜粋 | ※MUFGによるグループ全体での公表  主要KPIとして①AI支援案件数300件超（累計）、②BI活用ユーザー数20,000人超を掲げました。  ①は、社内コンサルティング機能により、全社のAI・データ利活用案件を支援・推進し、業務効率化を図るとともに新たなビジネス機会の創出や競争力強化を進めます。②は、足元で約10,000人の社員がBIを業務で活用していますが、より多くの社員が日常的にBIを活用する状況をめざします。  （補足）  当社では自社単独での指標として、基盤・アプリケーション開発・データ利活用の3本で取り組む業務プロセス改革による業務時間創造目標、投資計画における戦略案件比率目標を中計期間3か年について設定しております。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①当社ウェブサイト（社長インタビュー）  2025年　4月　1日  ②MUFG Report 2024（統合報告書）  2024年　7月　30日 | | 発信方法 | ①当社ウェブサイト（社長インタビュー）  <https://www.tr.mufg.jp/corp_brand/interview/>  ②MUFG Report 2024（統合報告書）  <https://www.mufg.jp/dam/ir/report/disclosure/pdf/ir2024_all_ja.pdf>  記載ページ：Pg.6-7 | | 発信内容 | ①当社ウェブサイト（社長インタビュー）  「弊社は中期経営計画（中計）で6つの戦略の柱を掲げており、足元ではそれを全て実践していくことが重要と考えています。まずは社会全体やお客さまのお役に立つような課題解決サービスの追求。これが一丁目一番地です。2つ目がグローバル展開の拡大、3つ目が新規事業の創出、4つ目はそうしたビジネスを支える専門家集団の確立です。さらに5つ目がデジタルを中心としたITインフラの拡充。そして、最後に社員のエンゲージメント向上。この6つを着実に推進していくことが、「人をつなぐ。未来をつなぐ。」の実現につながっていくと考えています。私は先頭に立って全役職員を鼓舞し、引っ張っていく覚悟です。」  (補足)上記は(1)に記載した当社の価値創造プロセスのうち「当社中期経営計画6つの戦略の柱の促進」に向けた当社社長の発言。  ②MUFG Report 2024（統合報告書）  MUFG取締役　代表執行役社長　グループCEOによる発信  ・デジタル化の進展は止まらず、特に生成AIがビジネスモデルに大きな変革をもたらすと予測される。2024年は「生成AI元年」として、MUFGもこの技術を迅速かつ確実に取り入れる必要がある。  ・生成AIは「思考のDX」を推進し、思考の一部をアウトソースすることで新たな価値や因果関係を生み出す。技術の進化により、生成AIはより早く、安く、正確になると期待される。最近の進展では、生成AIが演繹的思考も可能になり、数学の証明問題を解けるようになったことが示されている。これにより、AIは中身を理解する能力に近づいている。  ・AIを活用しないと生産性が低下し、競争優位性を失うリスクがあるため、AI-Nativeな人材が求められる時代が到来する。社内にインテリジェンスチームを設立し、AIの進化に対応するための深い思考力と本質を見抜く力が重要。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　4月頃　～継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年4月～継続実施中 | | 実施内容 | ■サイバーセキュリティ基本方針  お客さまの大切な資産を守ること、ならびに金融サービスを安全かつ安定的に稼働させることがMUFGの社会的責務。サイバー攻撃等に関するITリスクをMUFGのトップリスクの一つとして位置付け、経営主導によるサイバーセキュリティ対策を推進。  ■ガバナンス体制  国際的なガイドラインを参考にサイバーセキュリティの基準を整備し、戦略の策定や体制の構築、およびセキュリティ対策強化に向けた企画・推進を実施。  ■サイバーセキュリティ経営宣言  年々、高度化・巧妙化するサイバー攻撃・犯罪への対応として、「サイバーセキュリティ経営宣言」を表明。サイバー攻撃のリスクを経営の重要課題として認識し、経営者としてのリーダーシップを発揮しつつ、対策に取りんでいます。  ■管理態勢  脅威に関する分析やセキュリティ対策を提供するMUFG-CSFC(MUFG Cyber Security Fusion Center)を立ち上げグループ・グローバルで脅威を監視・対策。サイバーセキュリティ事案発生時にグループ全体を統括する組織としてMUFG-CERTを設置し、MUFGのグループ各社に設置したCSIRTと情報連携。  （補足）当社のCSIRTは、MUFG-CERTと連携しながら、事案に対応すると共に、平時も定期的に演習や訓練を実施しています。  加えて、カルチャーの醸成とサイバーセキュリティ教育のため、サイバーセキュリティに携わる社員だけでなく、全社員向けに定期的なeラーニングの実施やフィッシングメール訓練、サイバー攻撃への注意喚起、啓発を目的としたニュースレター等を発行しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。